

甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年9月5日

2. 招集場所 甲斐市役所会議室A

出席委員（7名）

委員長	坂本一之君	副委員長	長谷部集君
	清水正二君		米山昇君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

議長 有泉庸一郎君

欠席委員（1名）

赤澤厚君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	山岡広司
書記	石原大助	書記	松井恵美

議題

- 1 市民と議会の対話集会について
 - ・名称
 - ・サブタイトル
- 2 改革事業について
 - ・決算審査特別委員会による予算への提言
- 3 その他

開会 午後 1時27分

○委員長（坂本一之君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、赤澤委員につきましては、欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（坂本一之君） それでは、議題に入ります。

初めに、市民と議会の対話集会についてを議題とさせていただきます。

前回欠席の方もおられますので、前回の決定事項で全地区の対話集会については、今、正面のホワイトボードにも書いてありますが、11月19日水曜日午後7時より、竜王北部公民館大ホールにおいて、「環境」をテーマに実施ということに決定いたしました。

それから、もう一つは、議員が選出されていない自治会については、1月に双葉の下今井地区（横町、寺町、双葉仲町、上町）で実施することで決定を見ております。

まず初めに、全地区を対象とする対話集会のことについて皆様方にご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、やっとうこういう形で、対話するような形で会場のほうがとれました。ただ録音の設備がありませんので、なかなか厳しい面もあります。それから、一応、この特別委員会に関しましては、飲み物もオーケーという形にしたいと思っております。それから、パソコンもオーケーという形にしたいと思っております。本来なら、パソコンを使ってほかの市の事例を見ながらやりたいということだったんですけれども、ここだと線が引けない、そしてW i F i環境もそろっていないので、ちょっと使えないので、まあこの点も改革をしていただいて、また来年度に向けて予算要求をして、W i F iの環境ぐらいはできて、誰もが4階では全て自分のパソコンを使えるようにしていきたいと思っております。

まず、それでは議題のほうに移らせていただきます。

市民と議会の対話集会について、樋泉委員は前回欠席でしたが、一応そういうことで決まりました。今回は1回ということになりまして、まず初めに、タイトルから決めたいという

ことでいきたいと思います。市民と議会の対話集会でいいのか、それとも何かほかでかわるものがあるのか、皆様方の意見を求めたいと思いますし、また、会派で相談して決まったことがあったら、教えていただきたいと思いますので、まず、最大会派の創政さんからお願いいたします。

米山委員。タイトルに関して、何か意見がありましたですか。

○委員（米山 昇君） 先日、前回の結果というか協議内容については報告いたしまして、今回、環境問題で、こういう形でやるという話はいたしました。特にテーマについては、テーマというかタイトルについては、意見はなかったです。多分ないということは、これでいいということじゃないかと。

○委員長（坂本一之君） わかりました。じゃ、この委員会の中で決定したことでよろしいということでしょうか。

あと、同じですかね、副委員長。

○副委員長（長谷部 集君） はい。

○委員長（坂本一之君） じゃ、あとは、颯新さん、清水委員。

○委員（清水正二君） ちょっと私のほうも会派でしていないんですけども、この中でもって決まった中でよろしいかと思っておりますけれども。

○委員長（坂本一之君） それでは、続いては、公明党さん。先、共産党さん。

○委員（樋泉明広君） まあちょっとこの前、欠席させてもらっちゃって申しわけなかったですけれども、環境については何か厚生の方でも対話集会をやるということなので、これに基づいていろいろ出てくるとは思うんですが、環境というテーマでいいんじゃないかなと思います。題も名称も、市民と議会の対話集会というのが定着しているんで、これでいったらどうかなというふうに思います。また、サブタイトルについては、環境基本計画などいろいろ出ていますよね。その中でやはり今、一番関心のある問題を取り上げて、テーマとサブタイトルにしたらどうかなと思うんですけども、結局、サブタイトルというのは、環境の中の何か一つの項目で話し合おうということだろうと思うんですけども、そういう点ではいろいろあるようですので、例えばこの前ごみの問題を話していたんですけども、そのほかに再生可能エネルギーとか、また環境美化の問題、そのほかにもありますけれども、それぞれまた皆さんで検討されて、市民の皆さんの関心のあることを決めたらどうかと思います。

以上です。

○委員長（坂本一之君） 続いて、公明党、保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この市民と議会の対話集会の名称ですが、これでいいと思うんですが、もしこの中で何か出れば、それはそれでここで決定したことでよろしいということでした。

あとは、環境についてですが、サブタイトルの中に、例えば、ごみの減量とか、そんな感じから入っていくと、皆さんいろんな意見も言うのかなとは思いましたがけれども、詳しくはまだ。

○委員長（坂本一之君） はい、わかりました。

あと、池神委員。

○委員（池神哲子君） 環境問題をテーマにと思うんですけれども、環境イコールすぐごみとなくなってしまうと、何かとっても絞り込み過ぎて狭くなるなという気がするんですよ。だから、ごみそのものだけでは、あんまりインパクトがないなと思うんですね。ですから、環境問題ということをもう少しく広く捉えて、いろんな環境の中の環境というふうに私は考えたいなと思っています。

○委員長（坂本一之君） 全員の意見を聞いたところであります。まあ、今、全体的な名前の問題に関しましては、こちらのほうで決定をみれば、それで従うというようなご意見が多かったかなあという気がいたします。ただ、一点、市長が、各地区でやっているあれも、対市長と対話集会というんですよね。同じなんですよね。その辺が若干ちょっとひっかかる問題があるのと、あと、僕のほうでちょっと素案を若干つくらせていただきましたので、まだあくまでも案ですので、見ていただいてももらえばいいかと思うんですけれども。

簡潔で別にできあがっていません。ちょっとテンプレートに当てはめただけであって、まあこれは、題は別に何でもいいんですけれども、一応、裏ページを先に見てもらえますかね。裏ページを見ていただいて、本日の進め方と書いてありますけれども、一応、内容から行きますと、まず議長が挨拶をして、議会報告ということで、この前言いました議会の仕組みについてを若干やってほしいという意見もございました。ですから、ここで仕組みについて話します。これは仕組みというのはどういうのかというと、市長との関係、二元代表制、それから議会のやる仕事についてを簡単に説明。そして議会改革の取り組みということで、甲斐市議会は今までこういう議会改革をやってきました。例えば平成16年の合併から54人もの定員が、その後28人になって、22人とか、ホームページを開設したとか、インターネットの導入とか、一問一答とか、あと委員会の閲覧とかそういうものをパワーポイントで説明をしたいと思います。

それから、最大のテーマである環境について。これ、サブタイトル、僕のほうで簡単に書きましたけれども、ごみゼロを目指してということで、まず、市の当局の考え方を発表をさせていただきます。今考えている考え方ですね。それに対して議会はどうか対応してきたかということを書いて、その後には市民の皆様方と語らう会ということで、テーマについて語っていただいて、そして、その他という形の流れになるのかなという気がいたします。

これは、あくまでも案ですけども、このような形でパワーポイントを使って説明をいたします。そして、一つ考えているのが、表紙から見ていただきますと、「やはたいぬくん」がいますので、やはたいぬくんが説明をしているような吹き出しをつけて、やはたいぬくんが説明をするような形で進行していけたらいいかなというのが、私個人的に考えたものです。

ですから、これはあくまでも参考にしていただければ結構なんで、あとそれで、題からどういうものにするかということで考えていただきたいと思います。あくまでも環境だけを、この前も言いましたように、全部やると1時間半、私どもはたないと思いますので、議員のほうで、幅広くなっちゃいまして。うちのほうのごみを片づけてくれよとか、月・水・金を日曜日もやってくれよとかそういう話になると大変なことになりますので、ですから、やっぱり1時間ぐらいいは、恐らくこの改革の歩みとか議会の仕組みとかを説明をして、残りの1時間で環境問題に入って、多分、市民の方の意見交換もどれだけの人が来るかわかりませんが、恐らく45分ぐらいい、それで、最後の15分ぐらいいをその他で閉めるのかな、そのぐらいいかなとは個人的には思っているところであります。

これをもとに見ますと、タイトルを「市民と議会の対話集会」そのままでいいという意見もありましたんですけども、どういたしましょうか。

自由に発言をお願いいたします。

○委員（保坂芳子君） 一点だけちょっと先に、今、委員長の中でちょっと聞きたいことがあるんですが、甲斐市の考え方についてということで、当局の説明があると。

○委員長（坂本一之君） 当局の説明というか、当局にまとめてもらったものを議会で説明をします。当局はこう考えているということ。

○委員（保坂芳子君） それに対して議会の取り組みとありますね。

○委員長（坂本一之君） 議会の取り組みというか議会の対応ですね。

○委員（保坂芳子君） 対応、それは。

○委員長（坂本一之君） どういう質問をしているかとか、一般質問で。

○委員（保坂芳子君） 委員会でこんなふうに。

○委員長（坂本一之君） 委員会ではどういう発言が出て。

○委員（保坂芳子君） まとめて。

○委員長（坂本一之君） まとめてということですよ。そういうことを少し言った上で意見をもらったほうが、いきなり、じゃ、市民の方にご意見をと言われてもちょっと難しいのかな。まあ、さっき樋泉委員が言った中で、ごみのことだけじゃちょっとあれだということで、再生可能エネルギーでしたっけ、そのこともちょっと言いましたけれども、それも入れてもいいのかなと、サブタイトルの1つには入れてもいいのかなという気がいたします。

〔「議員が全員で研修するのは何だっけ」という者あり〕

○委員長（坂本一之君） バイオマス。ですから、再生ですね。

それが、5、6で全員で研修に行つて、これは19日という形になりますので、これも入れていいかと思ひます、サブタイトルに。

○議長（有泉庸一郎君） 委員長、いいですか。

○委員長（坂本一之君） 議長。

○議長（有泉庸一郎君） 3常任委員会の合同の研修の前に、甲州市でやっぱりバイオの発電をやっているんですよ、間伐材の。それを今、10月14日に向こうとコンタクトをとつて、一応、予定として入れてあります、全議員が行けるような。まあ都合のいい方でいいんですけどもね。非常に身近なところですから。車なんかは、もう一応用意をしてあるんですよ。皆さんが、ご都合のつく方でいいんですが、できるだけ行つてもらふような形をとろうかと思ひつていますので、ま、その辺も参考にしてもらえればいいのかと思ひつて。

○委員長（坂本一之君） という報告もありました。

あとは、10月に厚生環境常任委員会さんが環境委員さんたちと一緒に、環境問題について意見交換会もします。その報告も、多分その中に入ってくるかと思ひます。そして、その意見交換会でこういう意見が出ました、環境委員さんの中だつてそういうのも市民の方にも説明してもらふあれがあるのかなと思ひますので。

○委員（池神哲子君） それはいつですか。

○書記（松井恵美君） まだ日程は決まつていないです。

○議長（有泉庸一郎君） 委員長、いいですか。

○委員長（坂本一之君） 議長。

○議長（有泉庸一郎君） 委員長が言つてくれたように、市の考え方をまず説明して、市民の方に意見が出やすいような形にしてくれるというのは、非常に結構なことだと思ひつています。

それに対して、議員も自由に、何ていうのかな、議会としてどうのこうのというよりざっくばらんな話で個人的見解でも構わないから、やっぱり議員一人一人がそういうところで意見を言ったほうが良いような気がするんですよね。議会としてという話になると、なかなか発言ができていく部分があるんじゃないかと思うんですよね。まあその市民の質問とかいろいろの話し合いの中で、非常にこういう、何て言うのかな、フレンドリーにできるような集会になれば一番いいのかなと思うんですけども、なかなかやってみないとわからないという部分もあるんでしょうけれども。だから、議員の皆さんにも、ちょうどその対話集会というか、議会のみんなと語ろう会の前に、何回かそういう機会がありますんでね、よくお勉強していただいている意見を言ってもらえればなというような気がします。

○委員長（坂本一之君） そういう意見を聞きながら、このお題目をどうするかということですね。

まあ、昭和町は井戸端会議といっているのかな。町民との井戸端会議かな。たしか井戸端会議ですね。ストレートなところは、市民と語る会というところもありますし、対話集会、あと意見交換会というのもありますね。

どうでしょう。

○委員（池神哲子君） 市民と議会の対話でいいと思いますけれども。これはずっと前から対話集会と言っていますよね。

○委員長（坂本一之君） ただ、対話になっているかどうかというところがね、僕は、疑問符があったんで、前から。

○委員（池神哲子君） でも、対話が必要ですよということで対話集会だから。

○委員長（坂本一之君） それはね。

○委員（池神哲子君） すみません、公害というのが、そこの2番目に書いてあるんですけども、それはどういう点の公害。

○委員長（坂本一之君） いや、それは意見が出たんで、まだそれをサブタイトルに決めるとかってまだ言っていない。今は、市民と議会の対話集会のお題目をどうするかということで、今は考えていただいて。そのままでよければ、そのままで。今、池神委員が言ったようにそのままでよければそのままで行きたいと思いますし。

清水委員。

○委員（清水正二君） 私は、個人的なあれになるんですけども、大きくくりで言うと、いわゆる対話集会、どこでもやっている対話集会ですね。委員長の言われるその名称、対話集会

に対する名称という中でね、自分もまあ個人的な案としては、議会と環境を語ろうとかそういうふうなサブタイトルというふうなものを考えたんですけども、おおむね、やはり委員長が出してくれたその市民の皆様と語らう会というふうな中で、環境を語らう会とかそういうふうなサブタイトルというか、ものになっていくと具体的なサブタイトルでいいかなというふうに思うんですけども。委員長の考えは、考えというか、このものは、市民の皆様と語らう会というのが、一つの名称というふうな形になるわけですか。

○委員長（坂本一之君）　そうですね。はい。これは名称にしたいと思います。ま、個人的なこれは意見ですので、これは無視していただいて結構なんですけれども、なにになにと「語る会」ではなくて「語らう会」という形でやわらかくさせていただきました。意見が出やすいような形で。

○委員（池神哲子君）　「語らう」ってあんまり使わないですよ。

○委員長（坂本一之君）　そうですね。それをあえてひねっているのです、使わないと思います。はい。でも、辞書には語らうって出ます。ま、普通にやっていたらおもしろくないというのが、僕の個人的な意見ですね。

○委員（保坂芳子君）　せっかくこんなに考えていただいたので、これでいいんじゃないでしょうか。まあ環境を語るというには、テーマにちゃんと環境とあるので、余り何回も言うよりは、下にテーマに1回環境とあって、上はこの形のほうが。せっかく考えてくれたので、私はこれでいいと思いますけれども。

○委員長（坂本一之君）　別に気を使わなくても。
ほかに。

○委員（池神哲子君）　「語ろう」のほうがいいんじゃない。

○委員長（坂本一之君）　そうですね。それだと、全く普通なんで。

○委員（池神哲子君）　ちょっと語らうって言うと、何か。

○委員（清水正二君）　どこにでもある。自分もそういうふうに考えたんですけども。

○委員（樋泉明広君）　ふだん使っている言葉で、平易な言葉で、市民の皆さんがなじみが出るような。

○委員（保坂芳子君）　これでいいですよ。せっかく委員長が。

○委員長（坂本一之君）　いいですよ、別に。あの僕に気を使わなくて。

○委員（保坂芳子君）　あんまりこだわらない。

○委員長（坂本一之君）　ただね、一点言わせてもらおうと、僕らの改革委員会は議長の諮問機

関であって、議長の諮問機関ということは、この対話集会を、議長にやったほうが議会としていいですよということで進言をしますよね。本来ならば、そこから議運に行くなり全協行くなり行って、全員協議会の中でもいいですから、そこで、この対話集会の実行委員会が構成されてやらないと、本来はおかしいはずなんです。あくまでも僕らは諮問機関で。だから、じゃ、次の改革の事業について決算委員会の予算の提言と言って、ここでつくと決まったらここでつくるんじゃないんですよ。そうじゃなくて、これはやったほうがいいですよと議長に進言するのが僕らの役目なんで、それだけは割り切って、ただ、前の流れからいって、前の活性化でもそのままやったという流れがあるから、あえて私がこうやってつくってきましてけれども、本来はそういう形だと思います。私的にはね。

こういうものを議会改革の一端で対話集会は引き続き行ったほうがいいですよ、議長。というところで、僕らの仕事は本来は終わるんです。じゃ、後はだれがするかということは、議長とか全協なり、議運なりで決めることでないと。まあ、議運の委員さんももちろんいますけれども、じゃ、議運というのは何だということになりますのでね。実際、その辺を理解しながら会を進めていかないとおかしいことになっちゃうと思うんですよ。例えば、議運は研修に行きますよね。何の研修に行くかという議会改革の研修に行きますよね。でも、議会改革の話をしているのは、ここで話をしているということになります。そうするとそれもおかしい話。本来なら、議会改革するのは議運じゃないかということにもなるんで。ですから本来は、この対話集会も一度そうやって投げかけて終わったところのほうが本当はベター、きれいだと僕は個人的には思いますけれどもね。ただそうは言ってももう時間がないし、議長のほうから年内にということもあったので、この前きょうに決めて、じゃ、たたき台はこの改革委員会でつくろうということになって、今、お話をさせていただいているということなんです。

話は、もとに戻りますけれども、ちょっと脱線しましたけれども、どうですか。お題目は。

○委員（清水正二君） 委員長。労せずしていろいろ申しわけないと。自分もそういうふうに、自分の考えとしては、まあ、議会と環境を語ろうというふうなあれを考えてきたんで、自分たちにしてはちょっと労せずという形じゃないから、委員長のつくっていただいたもので、私はいいかなというふうに思いますけれども。

○委員（池神哲子君） でも、すごくいいじゃないですか。議会と環境を語ろうなんて。私、なかなかいいかなと思いますけれども。

○委員長（坂本一之君） どっちでも。それは皆さんのいいほうに、全会一致で決めたいと思

います。

ですから、そうするとテーマのところの環境をお題目に入れちゃうということですよ。

「議会報告&」を消していただいて、「市民と環境を語ろう」。

○委員（清水正二君） それじゃ、一発になっちゃうでしょ。

○委員長（坂本一之君） それだったら、語ろうにして、会も切っちゃって、「市民と環境を語ろう2014」とかにしたほうがきれいですよ。

○委員（清水正二君） すごいね。

○委員長（坂本一之君） そうすれば、普通はね、会は切っちゃいます、そうなれば。環境という目的語が入るんで。

市民と環境語ろう2014。

○委員（池神哲子君） それは、すっきりしてるね。

○委員長（坂本一之君） すっきりはすると思います。

○委員（保坂芳子君） 主語が、議会が市民と語ろう。市民と語ろうがいい。環境を語る。

○委員長（坂本一之君） 清水議員の意見なんで。どんどん、どしどし意見を出していただいて。

[「名称に議会と入ったほうがいいと思いますかね」と呼ぶ者あり]

○委員（保坂芳子君） 何だかね。

[「タイトルしか見ない人が見れば、何かわからないですよ」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） ま、そういう意見もあります。どうでしょう。

○委員（池神哲子君） 2014年というふうに区切ったのはどういうこと。

○委員（保坂芳子君） ことし2014。

○委員長（坂本一之君） まあ、かっこつけかな、かっこつけ。

○委員（池神哲子君） そのかっこはいいと思いますよね。ちょっと新しい感覚かなっていうふうに。2014年のことだけじゃなくて。

○委員長（坂本一之君） 深く突っ込まれると困るんだけど、こういうものはキャッチコピーと同じで、こう一連の流れなんで、そして……

[「ことしなに年だっけ」「いいよ。話がまぜこぜになる」と呼ぶ者あり]

○委員（長谷部 集君） ことしは環境でも来年は違うのやりますよね。毎回名称を変えてい

くというのが、この案の方式ですよね。まあ、そうするのか、名称は毎年同じでいくのかという。

○委員長（坂本一之君） そうだね、これを入れるとサブタイトルは要らなくなるからね。お題目だけで。

○委員（池神哲子君） 名称はあくまでも、市民と議会のあれですよ。

○委員（長谷部 集君） 違います、それを換えよう。

○委員長（坂本一之君） それを、今、考えているんです。

○委員（池神哲子君） 今回は、こういうふうに市民と環境をという形になっていいんじゃないですか。

○委員長（坂本一之君） 一番上のお題目を考えています。今、ここの帯を。はい。

○委員（池神哲子君） 一番上の、これだけ。議会報告&市民と語る会、これでもいいと思うけど。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） 何かね、いいですか。市民に呼びかけるんですよ。市民と環境を語ろう2014というのは、何かこっち中心という感じがしちゃうんですよ。ま、議会がやるんだからなんだけど。何かちょっと。その議会というのが。市民が読んだときにどう感じるか。市民と環境を語ろう2014。

○委員（長谷部 集君） どっちかというのと、議会と環境を語ろうですよ。タイトルにするなら。

○委員長（坂本一之君） 市民の側からすればそうだよ。

○委員（保坂芳子君） そう。市民側に立って、そう。市民に語りかけるわけだから、私たちが。何か市民と環境を語ろうって言うと、何か。

○委員（長谷部 集君） 議員向けの催し物だったらこれでいいんだけど。

○委員（保坂芳子君） そういう感じ。

○委員長（坂本一之君） そういう意見もあります。自由に。

まあ、それだったら議会と環境を語ろうだよ。

〔「ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 市民に配るんだから。その市民と、というところを、議会と環境を語ろうと言って市民に配るということですよ。そうすればそのほうが普通だよ。これだと、俺ら議員さんに配るようなだね。

じゃ、そのの市民と、というのを、議会にとって変えて。そうするとこれが市民に配られるチラシで……。そうすれば、議会と環境を語るんだなということがわかるっていうことだね。

○委員（長谷部 集君） とりあえず、名称だけ見れば、何をやるのかわかりますよね。

○委員長（坂本一之君） わかるよね。

○委員（池神哲子君） 環境だけか、ってなっちゃう。

○委員（清水正二君） 環境がテーマだよ。

○委員長（坂本一之君） 今回は環境なんで、全部やられちゃうと大変なことになっちゃう。

○委員（保坂芳子君） 前回のそういう反省だよ。

○委員長（坂本一之君） 環境の中でも、さっき言ったごみの問題と、再生エネルギーに特化しないと、大き過ぎちゃって1時間じゃ語れなくなっちゃうので。

○委員（米山 昇君） 下に入れるんだからいいじゃない、サブタイトルで、ごみゼロを目指して。

○委員長（坂本一之君） ごみと再生。

議会と環境を語ろう2014としたほうがチラシ的にはいいよね、すっきりとして。チラシで配るには。チラシも今回はちゃんとしたチラシをつくりたいと思いますので。前は、ワードか何かでちょこちょこつつくった。あれじゃだめ。その対話集會も消しちゃって、それだけにするから。

[「ごみゼロは、残して」「それはだからテーマとしてその」と呼ぶ声あり]

○委員長（坂本一之君） そこまでカット。議会と2014はカット。それはお題目。もう対話集會ということとか、意見交換会ということはわかるから、それにすっきりとしちゃうかということ、要は。

○委員（米山 昇君） チラシいじっちゃって、上の方に対話集會って入れるか。

○委員（池神哲子君） 対話集會ということが、まあ、ちょっといきわたっているから。こうなのかなとすぐわかる。どこかに入れたほうがいい、対話集會。

○委員（清水正二君） 何かね、メリハリがある、2014というタイトル。

○委員長（坂本一之君） かなり大きな話だよ、2014だから。

でも、語ろうだけじゃだめ、語ろう2014と入れるところがみそ。

[「あとデザインをね、何かまた考えておかないと」と呼ぶ者あり]

○委員（池神哲子君） いい案じゃないですか、なかなか。

〔「今までで一番いいかなあ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） じゃ、これにしますか。

あるいは、米山委員さんが言ったように、どこかに対話集会と小ちゃく入れておいて、その括弧の上あたりに。

〔「左上」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 左上のそっちの括弧のところに。

お題目でそうやって、そういうふうにしてあれすれば、対話集会ということがわかるかな。まあ、それはあとデザイン的な問題だね。その対話集会を入れるかは後で考えるとして、「議会と環境を語ろう2014」で、今回は行きましょう。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（池神哲子君） 対話集会と入れると何か平等という感じを受けるのね。市民から見ると。

○委員長（坂本一之君） じゃ、あともう一回戻って。あとサブタイトルをどういう形で。サブタイトルは、今言った、ごみの減量化、

〔「これでいいじゃないですか、ごみゼロを目指してで」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） ただ語るだけじゃなくて、目指している。

〔「ごみゼロということは再生可能も入るといふものですかからね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） まあ、ゼロにしてそれからどうするかということだからね。

○委員（清水正二君） ごみも生かせば資源だから、ゼロになるということ。

○委員（米山 昇君） 目指してという言い方もいいじゃないですか。

○委員（保坂芳子君） ごみゼロを目指して。

○委員長（坂本一之君） じゃ、ごみゼロを目指してで

〔「バイオマス、これは」「要らない」「とっちゃって」「この中で出てくればいい」「ごみも平仮名」「ゼロは片仮名で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） いろいろこれゼロも考えたよ。ゼロ書いて、上に英語とかでZEROにしようかと思って、そんなこと俺考えてんだと思いつつ。ルビにしようかと思つたんだよ、そのゼロを。

じゃ、こんな形でいいですか。「議会と環境を語ろう2014、ごみゼロを目指して」というタイトルで。

[「いいですね」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） すっきりして、チラシもつくりやすいかな。

じゃ、題目、サブタイトルは以上です。

ま、やれるところだけね、やっていきたいと思います。

そして、パワーポイントを使って、前は資料を、来る人に配らなかったんだよね。今回はどうしますか。本来は、配ったほうが本当はいいと思うんだよね、お金がかかっても。それを持ち帰ってもらうことに意義があるので。パワーポイントでやるものと同じものをやり、配ったほうが僕はいいかなと思うんですけども。

○委員（池神哲子君） 賛成。

○委員（保坂芳子君） 普通、やるよね。

[「賛成です」と呼ぶ者あり]

○委員（清水正二君） そうですね。前のときもそうですけれども、やっぱり市民の側に資料がないと、説明したことも意見の中で出てくるし、やっぱりあったほうがね、多少お金はかかっても。

○委員長（坂本一之君） それを見ながら質問が出るかもしれないしね。

○委員（清水正二君） で、そこに書いてありますと言うと、納得しやすいし。

○委員長（坂本一之君） じゃ、それで配るということで、そうして、事務局にも手伝ってもらってパワーポイントをつくるんですけども、私が中心になりましてつくらせていただきますけれども、それでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） こういうところは早い、返事が。おかしいなあ、それ。そういうとき早い。二つ返事というんだよ、そういうの。

そして、やはたいぬくんを使って、少しでも絵とか写真とかそういうものを、前は言葉が多過ぎたので、そして、議会改正になって確かに委員会のメンバーとかがかわっていますけれどもそういうのは省きます、時間がかかるので。はっきり言いまして。それよりも、議会の仕組みとか今までの改革の歩みをメインにして、やはたいぬくんが語りかける吹き出しのようで、こういうことをやっているよというような形で、かわいらしく写真と絵とあれを使っていきたいなと思いますけれども、そんな形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） これありますけれども、これは別府の市議会がちょっとやったもので、非常にわかりやすく端的にまとめてあります。議会の仕組みとか、そして議会改革とか。

そして、やはたいぬくんは、いろんなパターンがあるので、これは全部議会のほうはフリーで使っていていいということをオーケーもらいましたので、商工観光のほうで。まあ、いろんな場面でこういうものを使いながら、アピールにもなりますので、各ページに入れながらやろうかなと思っているところでもあります。そして、じゃ、その内容ですけれども、先ほどその表紙の裏ページのところで、簡単に書いてありますけれども、あの式次第とかというところちょっとかたくなっちゃうので、あくまでも本日の進め方ということで、やはたいぬを書いて、議長の挨拶、初めの言葉とかも何とかもそんなに要らないかなと思っているんですけども、開会の言葉、司会者が開会すればいいことかなと思いますんで、それで、いきなり議長の挨拶でいいのかなと思いますけれども。

そして、議会報告ということで議会の仕組み、議会改革の取り組みについてというようなことで進めていくんですけども、ま、これは後でちょっと考えていただくとして、議員さんをどういう配分をしたらいいかというところをちょっと話し合ってほしい。前は、3会場で3班に分かれて常任委員会から各入るようによったからあれなんですけれども、今度、1会場ですので、役割というかね、それが非常に難しい問題になるので、その点についてちょっと協議をしていただかないとまらないかなと思うんですよ。

○委員（長谷部 集君） 全員というのは、それはもうそういうスタンスというか、それともミニのやつを今度やるから。

○委員長（坂本一之君） そっちと分けるのかとか、どうしたらいいか、それも意見、全員でやるのがいいのか、それとも今言ったように、ミニのをやるので半分ずつ分けるのかね、その点もあるんでどうしたらいいですかね。なるべくね、議会でやることだから全員に役割がいけば一番いいことなんでしょうけれども、でも今度1カ所でやるので、今回は、まあこうしたチラシをつくって、それを議員さんに配っていただいて集客をしていただくほうに重きを置くのかなという気がしますけれどもね。今まではホームページで上げたりとか、自治会に頼んだりとかということだけで終わっちゃったけれども、自分の無尽に持って行って、チラシを。会合とかいろんなものに。そして配ってもらうということかなあとは思っているんですけどもどうですか。

この前に、あれもあるよね。福祉大会もあるし、わくわくワークだっけ。

〔「ありますね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） そうだね。だから、そういうときに、わくわくのときにもチラシを配れるような、案として、わくわくで配ったりとかというようなこともできるのかなとも思うし、とにかく集客というか、まあ来てみなければわからないですけども、なるべく多くの方に来ていただきたいことを考えると、ほかの議員さんの仕事としてみれば、宣伝かなと思うんですけどもどうですか。これ全員でやっても、この改革委員会が多分中心になるかと思います。

清水委員。

○委員（清水正二君） 今までの例からすると、1年、2年とか。前のときも2回やったですよ、対話集会をね。任期中はやるということであれば、まあ、全員でやるんだけど、委員長の言うように、半分ずつというか、PRに半分でやるというような形でもって、説明のときにこういうわけだというふうな説明を流せば、半分ずつでもというふうな。人数が余りにも、全体で一つのものをやるとなると人数が多過ぎるような気がして、またその中の市民からの受け答えということになると、全体に行き渡らないと思うんですよ、議会がね。だからある程度そういうふうな形で、ことしやったら来年はPRのほうに回るとかね、そういうふうな分け方のほうがいいかなと思いますけれどもね。

○委員長（坂本一之君） どうでしょう。ほかに。

○委員（池神哲子君） 具体的にPRというと、自治会に皆さん所属していますよね、だから自治会で組長会議があるときに、まずこういうのやりますからお願いしますと一番最初に声かけて、一応その自治会がうちはこんな問題ありますよと、そこが中心かなと思うんですよ。それからまた、ほかにもとなると思うんですけども。一応自治会単位だと、まあ、できますよね。

○委員長（坂本一之君） 自治会には、もちろん例年と同じようにチラシを全戸配布してもらいますので、それ以外ということですよ。

〔「回覧板じゃなかったでしたっけ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 回覧板でしたっけ。全戸配布じゃないか、回覧板か。

○書記（松井恵美君） はい、組回覧です。

○委員長（坂本一之君） 組回覧。

○委員（池神哲子君） 回覧板だけでなく、組長会議で私たちが、議員が行って…

○委員長（坂本一之君） まあ、そう、もちろんそう。そのアピールをしてもらおう。

- 委員（池神哲子君） それで意見はまた聞いてくるということも大事ですよ。
- 委員長（坂本一之君） 前回、大きなポスターを、A3ポスター幾つつくったっけ。
- 書記（松井恵美君） A3は、ええと……
- 委員長（坂本一之君） A3じゃない、Aゼロか。
- 書記（松井恵美君） Aゼロを各公民館とそれから各庁舎で、議会に張ったり、あと公民館の中でも掲示板のあるところに張ったので、15枚ぐらいですね。
- 委員長（坂本一之君） まあ、そういうものをふやすことだよ。駅に張らせてもらったりとかというようにしたりとか、温泉施設とか。
- 書記（松井恵美君） 公のところには、前回は張っていません。
- 委員長（坂本一之君） そのぐらいあるの、A0版って。
- 書記（松井恵美君） 結構大きかったです。はい。
- 委員長（坂本一之君） まあ、そういうふうにするってことだよ。
- 書記（松井恵美君） この半分ぐらいあるのかな。
- 委員長（坂本一之君） そうなると実行部隊でもある、この改革委員会がね、恐らくそうなると思います。そうしないと多分、ほかの人はわからないと思うんで、いきなり振られてもね。あの例えば報告書をつくったりとか、チラシをつくるのも、ここをメインにして、その下にほかの議員さんをつけるかということだよ。やるとするなら。
- 委員（長谷部 集君） 先に役割を書き出しますか。
- 委員長（坂本一之君） 前回の役割からいけば
〔「司会者、パワーポイント」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（坂本一之君） 司会から始まって、チラシ係、説明、記録、受付とアンケートが一緒か。
- 書記（松井恵美君） ここが、チラシとアンケートと受付です。
- 委員長（坂本一之君） 受付は別だったかな。アンケート。チラシはチラシだけだよ。当日手伝ってもらったんだと思う。受付を多分。そうそう、チラシは先に仕上がっちゃうから、当日やることがないからということで、手伝ってもらったんだよ。
- 委員（清水正二君） マイク持ったり、マイク係。
- 委員長（坂本一之君） マイク係。受付・アンケートだよ。あと何かあったかな。
- 委員（清水正二君） 記録は2人だったでしょ。
- 委員長（坂本一之君） あります。

- 委員（清水正二君） 7人に振ったんだっけ。
- 委員長（坂本一之君） 前回のやつが。
- 委員（清水正二君） 7人で振ったんだよ、たしか。
- 委員（米山 昇君） こんなもんだと思うよ。
- 委員長（坂本一之君） そんなもんだね。これを分けたけどね。3人ずつくらいで。
各派が一人ずつだっけ。
- 委員（清水正二君） 記録は2人、説明係、ここにある。
- 委員長（坂本一之君） 言ってやって、人数を。
- 委員（清水正二君） 班長、受付、司会進行、説明係、チラシ係、記録係が2人。1、2、3、4、5、6、7人。
- 委員長（坂本一之君） 班長と説明は別だったんだよね。
- 書記（松井恵美君） はい、班長は班長だけでした。
- 委員長（坂本一之君） 班長は班長だけの仕事だったんだよね。説明がいて、司会がいて、チラシがいて、記録がいて、これか、前回のあれは。
〔「マイク持ちは」「それはチラシ係が」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（坂本一之君） チラシはマイク係って書いておいて、そこに。
- 委員（長谷部 集君） チラシアンド雑用ですね。
- 委員（清水正二君） 庶務、庶務。
- 委員長（坂本一之君） 庶務。雑用じゃ、かわいそうだから。
- 委員（米山 昇君） 進行補助だ。
- 委員長（坂本一之君） 格好よくなるじゃん、だんだん。
これだね、じゃ、それに線引いてもらって、今回。
司会は必要だよ、そのままね。
- 委員（長谷部 集君） 班長じゃないって言ってましたね、今回は。
- 委員長（坂本一之君） 班長は要らないやね。
- 委員（保坂芳子君） 進行というのは司会、進行、進行係。
- 委員長（坂本一之君） 説明係が、あの、まあ
- 委員（保坂芳子君） 会の進行って感じ。
〔「全体のね」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（坂本一之君） 今度、進行係だな。

- 委員（長谷部 集君） 統括部長ですよ。
- 委員（米山 昇君） 今度は対話をしますということをね、それまでは説明ですとか、議長挨拶とかというのは。
- 委員長（坂本一之君） それは司会がやるんだよ。
- 委員（保坂芳子君） 言うのはそうなんだけど、時間見ててもらって。
- 委員（清水正二君） ボリュームをね、今までだと、結構、司会のボリュームって多かったんですよね。対話になったところで進行とかね、まぜてやるほうがいいかなと。記録が今まで2人だから、これで7人ですよね。どういうあれにするかわからないけれども、半分にした場合であれば、10人とか11人になるわけですよ。
- 委員長（坂本一之君） 進行係と司会を一緒ってこと。
- 委員（保坂芳子君） 別のほうがいいかな。
- 委員長（坂本一之君） 別。
- 委員（清水正二君） 前はね、前のときには司会と。
- 書記（松井恵美君） 前は、司会者がいて、説明係が別にいました。
- 委員長（坂本一之君） 説明係が進行してたってことなの。
- 書記（松井恵美君） そうですね。パワーポイントを読み上げるというか。
〔「説明係はパワーポイントの説明を2台で説明してたんです。」と呼ぶ者あり〕
- 委員（保坂芳子君） 全体にそれでいいじゃない。だから、全員集まらなければちょっと遅くするとかさ、今から始めるとか、そういうのを決める。
- 委員（長谷部 集君） 責任者ということでもいいんじゃないかな。実行委員長みたいな。
〔「班長みたいなものじゃない」と呼ぶ者あり〕
- 委員（保坂芳子君） 実行委員長でもいい、やっぱりちゃんといないとだめです。
- 委員（長谷部 集君） 実行委員会じゃないから、実行委員長じゃないんだろけれども。
- 委員長（坂本一之君） 班長の進行係ということですか。
全体のあれだよ、全体だよ、班長はね。
司会も書いて、その下に。
で、説明はあるんだよ。パワーポイントの説明があるよね。これは1人いるよね。
- 委員（長谷部 集君） 1人じゃ厳しいかな、今回長いよ。さっきの1時間ぐらい。
- 委員長（坂本一之君） まあ、内容にもよるけど。

だから、途中でかえるということだよ。市民との意見交換会になったらかわるってことだよ、今度は。説明だけあれして。

[「そうだよね」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） でもそうすると、そこは司会者がやればいいんだよ。

対話集会になったら。

○委員（長谷部 集君） でも、対話集会になってから、市の考え方とかをパワーポイントで説明するんですよ。

○委員長（坂本一之君） そうだね。そこには2人だね。説明係は2人だ。

○委員（米山 昇君） どんどん分ければいいじゃん。

○委員長（坂本一之君） え。

○委員（米山 昇君） 大勢で行くんだから人はなんぼでもいるんだもん。

○委員長（坂本一之君） ただ、人はいるけれどもね。その問題じゃあない。

人はいるけれども、同じようにできるかということ

○議長（有泉庸一郎君） いいですか、委員長。

○委員長（坂本一之君） はい、議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今回はね、対話集会もやってきたんだけど、趣を変えてやるということであればね、やっぱり、今ここのメンバーが中心になってやってもらいたいというのがあるんですよ。あの、なかなかまた、これを人に説明するのも大変だなと思うんだよ。ほかの議員に、ほかの人たちにね。決してその人たちをどうのこうのじゃないけれども、というような気がするんだけどね。

○委員長（坂本一之君） という議長の意見です。

それとあと記録は、受付、アンケートだな。

○委員（長谷部 集君） 記録って今まで2人で各班だから、全部で6人いたってことですよ。ね。

○委員長（坂本一之君） そうだよ。

○委員（長谷部 集君） そんなには要らないですよ。

○委員長（坂本一之君） そんなには要らないね。

○委員（長谷部 集君） 実際、俺、やっていないからわからないですけども、どのぐらいですか、必要な人数は。

○委員（清水正二君） 同じだよ。

- 委員長（坂本一之君） 2人いればいい。まあでも、会場が広いから今回は3人、多くても。
〔「じゃ、3人」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（坂本一之君） まあ、受付が今度は、ちょっと多くなるよね。
- 委員（米山 昇君） アンケートをとるのかどうかもあるし
〔「アンケートはとる、とったほうがいい」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（坂本一之君） アンケートはとったほうがいい。
〔「とったほうがいいね」と呼ぶ者あり〕
- 委員（清水正二君） やっぱり、ある程度その反応というものをね。
- 委員長（坂本一之君） だから、受付だって今回は多くなるよね、少しは。4人ぐらい必要になるんじゃないの。そのときだけだからな、でもね。受付はね。あとは会場案内ぐらい。中にいてもらって、ほかの議員さんには立っててもらって、ここがあいていますとかというような、場内整理ということだよ。
- 委員（長谷部 集君） チラシが入っていない。さっきの話だとチラシというよりも広報ということだから。
- 委員長（坂本一之君） 広報だね。今回は広報になるね。
まあ、だからここのメーンを、改革委員にしてもらって、あとはその以下につけるかということだよ、ほかの議員さんを。例えば、受付・アンケート係にはこのうちの誰かになってもらって、あとの3人をほかの議員さんがやるとか。というような形かな。
- 委員（長谷部 集君） 今、見ると、班長さんまでいうと7役あるじゃないですか。
- 委員長（坂本一之君） ここで8人ある。
- 委員（長谷部 集君） まあ、まとめ役は坂本委員長というんだろうな。
- 委員（米山 昇君） まあ、一番上はね。議長は、だって、議長挨拶というのがあるんだから。
- 委員長（坂本一之君） 議長はもちろん抜かすね。議長を除くから、21人でやるということかな。22だよ、定数ね。21人でやる。
- 委員（清水正二君） この前7人で、 $3 \times 7 = 21$ で、ちょうど7人。
- 委員（米山 昇君） 2つに分けるか全部でやるかということ。
- 委員長（坂本一之君） そうだね、そうなれば。
- 委員（保坂芳子君） もう一つの方法があるじゃない。
〔「もう一つあるからどうするか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） どうする、まあ、それも一番初めだからね、ここが行かなきゃだめ
だと思うよ。分けたからって、じゃ、全く……。

○委員（清水正二君） それは、全員がそれで出ていってもらおうほうがいいと思うよね。役は
どうにしてもね。

○委員長（坂本一之君） それは、ここで、やっぱり仕切りはしないと、議長の言うようにな
いすよね。向こうのやつも小ちゃいからといっても。まあ、それは後でね、また話をしま
すけれどもね。

一応、ここに8人うちはメンバーが、改革委員会はいるので、もう進行係の1人は確実に
しよ。司会者も確実、説明係2人もこの中からやらなきゃ、あれだよ。で、記録1人、受
付1人、場内1人、広報1人という形に、赤く書いてくれる。赤ないか。

○書記（松井恵美君） あります。

○委員長（坂本一之君） うちの改革委員会でやるのは、進行係が1、司会者1、説明が2、
記録1、ずっと1ずつで8にならないかな。これを責任者にして。その下にほかの議員さん
をつけるというパターンでどう。

〔「いいですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） どうですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） これで、1、2、3、4、5、6、7、8。赤澤さん入れて8人で
しよ。俺もいます。忘れんでください。

〔「これでいいじゃないですか。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） これでいいですか、これで、あとは、サブにつける人数はあとまた
ちょっと考えれば。こんなような形でどうですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） じゃ、これで一応役割を先に出したところで、休憩をしたいと思
います。40分から再開をしたいと思いますのでお願いいたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時39分

○委員長（坂本一之君）　じゃ、再開いたします。

先ほど割り当てのあれが決まりまして、赤が書いてある右のあれが、改革委員会の責任者ということでやってもらって、それが8人。そして、その下にほかの議員さんをつけるということで、例えば、記録係は3人必要ということで、1人は赤のこの責任者の方で、ほかの議員さんが2人、そういう意味で、青い数字を見てください。そうすると記録係のほかの議員さんは2人、受付・アンケート係はほかの議員さんが3人、場内整理係はほかの議員さんが5人、広報係はほかの議員さんが3人ということになりますと、責任者が8人、そしてほかの議員さんが13人、全部で21人、こういう形になります。このほかにいろいろ役割が出てくれば分けますけれども、一応こんな形で、きょうの会議の中では、役割分担をして全員で対応をしたいと思います。そして、チラシを配ったりとか、そういう広報プラスアルファのことは全員で取り組むと。何しろ議会でやることですので、それをやっていきたいというような形になりますが、きょう現在は、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（長谷部 集君）　ちょっといいですか。

○委員長（坂本一之君）　はい。

○委員（長谷部 集君）　場内整理係が合わせて6人も要らないかなというのと、あと、司会と説明なんですけれども、もし当日、何かあるといけないので、もう1人ずつつけておいて、何かあったときの対応で1人ずつつけておいてもいいのかなと思うんですけれども。場内に関しては、当日広報係がまた今までのチラシと同じように多分お手伝いに入ると思うので。

○委員（米山 昇君）　それといいですか。

○委員長（坂本一之君）　米山委員。

○委員（米山 昇君）　それと絡んでますけれども、説明係が2人になっていますが、ただ読むだけであればそれでいいと思うんですが、ここの問題は、議会の仕組みとか改革の取り組みはいいんですが、その後のごみゼロを目指してのね、甲斐市の考え方というようなことも説明しなければならないと思うんですよ。この原稿というのか誰がつくるのかと、その説明員がつくるとすれば、2人じゃ、ちょっと厳しいのかなという気がしますがね。

○委員長（坂本一之君）　ということは、ほかの議員さんを充てたほうがいいのかということですかね。どうですか。ほかの議員さんを取りあえず21にするために、今、ただ数を青い色であらわただけなんですよね。21にするための。足し算の。

○委員（米山 昇君）　整理係から回したらどうですか。整理係、青5も要らんだから。

- 委員長（坂本一之君） 説明係は4人ぐらいにしておきますか。
- 委員（米山 昇君） つくるのであればね、その原稿をね。説明の原稿。
- 委員長（坂本一之君） 甲斐市からのものは下でつくらせませう。説明はこっちでします。
- 委員（長谷部 集君） 議会の仕組みと改革の取り組みは。
- 委員長（坂本一之君） それは、こっちでつくります。
- 委員（保坂芳子君） ただ、パワーポイントやるって言ったよね。委員長がね。だからいいんじゃない。つくるのは、委員長が。

〔「読むだけじゃ2人でいいか」と呼ぶ者あり〕

- 委員（保坂芳子君） みんなでつくらなくてもいいということですよ。
- 委員長（坂本一之君） みんなでつくるとするのは難しい問題。これが本当に難しい。たたき台があって出したことに対して言うことは言うけど、みんなでつくるとするのは。じゃ、この仕組みについてはこの人がこっち、改革についてはこの人がつくってくださいということが出来るかという、多分できないと思うよね。だから、誰かがやっぱり一通りはつくって、それにこういう意見を求めるということにしないと、ちょっと厳しいかなという気はするんだよね。だから一応たたき台は僕のほうでパワーポイントはつくります。そして、あとは皆さんの意見を聞きながらやって、説明係の人にそれを熟読してもらって説明をするというように多分なるかと思うんですけどもね。僕がつくって、それが全てじゃないのでね。こういうものを入れたほうがいいのか、ここがわかりづらいとかということ、やっぱりそれは全員でこの改革委員会でやらなければいけないと思うんですよ。だから、ただのその当日の説明は2人でいいのかなという気はするんですけどもね。

だから、ほかの議員さんを、例えば説明係に置いておいても難しいよね。この改革委員会に出ているわけじゃないんで。

- 委員（長谷部 集君） そういうことですね。
- 委員（清水正二君） 新しい取り組みだから、また、こうやって、その結果で、また次のときにそれを生かすという形の中で。
- 委員（長谷部 集君） じゃ、よしにしましょうか。
- 委員長（坂本一之君） とりあえずこれにしておいていいですか。後でまた、どうしてもこっちを多くしなければいけないというときになったら、その青の13を振るような形でやっていきたい。司会のサブにつけたり、司会のサブにつくのもやっぱりどうしてもこの改革委員会の人になっちゃうと思うんだよね、やっぱりね。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 流れがやっぱりね。これを例えば、またリハーサルはしますけれども、リハーサルはしてもやっぱり全然タッチしていないと、司会のあのシナリオはつくってもね。できる限り、改革委員会の皆様方は大変ですけれども、これに関してはその実行委員会ということになると思いますので、ぜひとも協力をいただいて、できるだけ事務局に迷惑がかからないように、僕らのやつですので、それこそが議会改革なんで、できるだけ事務局には迷惑がかからないようにやって、最後は事務局に手伝ってもらうところは手伝ってもらうようにはしたいと思うんですよね。それこそが議会改革なんで。一度つくっておけばね、次から楽になると思いますんで、一応今回はこういう形でやりたいと思いますよろしくお願いしますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） じゃ、全体のものは、きょうはここまでにしておきたいと思います。それから、先ほどからちょっと若干話が出ておりますミニの対話集会という言い方は失礼かもしれませんが、双葉でやる自治会のことについての議論に話を移させていただきたいと思います。こちらのほうは、前回、議員さんがいないというところから、下今井地区という話がありまして、そしてこの区長さんたちにお話をということで、議長のほうがお話を若干していただいたということでもありますので、その結果を議長のほうからお願いしたいと思います。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 2番に関して、今、いみじくも委員長が言われたように、要するに最初の全地区対象のミニ版ということですからね。大体、同じような話になろうかと思えますけれども、この間、マエジマさんという方が下今井地区の総区長、上町の区長であり、全体の区長だということで、この間連絡をとりまして、なかなかお忙しい方なので直接会うことはちょっとできなかったんですけれども、何回か家も伺ったし、電話でも向こうのほうから電話でまた連絡いただきましたので、趣旨はよく説明しておきました。

そのときの中で、10月ごろにこの間、この4地区の区長会は終わっちゃったらしいんですよ。で、機会をつくって早目に、とにかく話をしてくれるということは承諾してもらいました。その中で10月か11月ごろまでには、またこっちのほうに電話をくれるということになってはいますが、そのときに区長さんをお願いしておいたのは、そのころになってだめだと言われても日程的なものがあるから困るからという話はしたら、区長さんはやる方向

では考えて、できるだけというより、やるようにしますと言ってくれましたんでね、多分大丈夫だと思いますけれども。それが決まったら、細かいことについて話をしていこうかなと、皆さんに話をさせていただくような順序になろうかと思えますけれども、場所等も、その区長さんいわく、下今井地区の広いところがあるそうですから、そこでやったらどうだみたいな話はありました。

その中で区長さんが言うには、やっぱり先ほどこっちのほうの語ろう会と同じように、テーマを決めてもらったほうがいいんじゃないかというようなことは、区長さんがその中で話はしていましたので、また、皆さんに協議してもらって、何かいいものをついたらいいのかなと思います。いずれにしても、11月19日にやるその語ろう会が参考になって、多分、ミニ的な集会になろうかと思えますので、できるだけ早目に日にち等も決定できるように、総区長さんとは話していくつもりでいます。一応、1月ごろという話はしてありますので、向こうに。また、早いうちに決まるかなと思っています。

一応、今の経過は以上です。

○委員長（坂本一之君） はい、ありがとうございます。

今、議長が言うように、下話をもうしておいていただいております。まあ、1月ということでもありますけれども、そして、今のお話を聞きますと、やはりテーマを決めてお話を進めていったほうがいいんじゃないかというご意見もありますので、まあ、地域についての課題とかいろいろな問題があるかと思えますので、その辺がテーマになろうかと思うし、こういう小地区でやるものは、車座というかね、そういう形でざくばらんに話を、余りかたいよりも車座になって、本当に議員と議会と市民で語ろうみたいな会にしたほうが、非常に和めるしいのかなという気がいたします。

そして、行く行くはこういうのが下今井地区とこっちで限定してやってありますけれども、出前で議会じゃありませんけれどもね、どこかの議会で、下今井でやったんじやうちにも来てくれよというような議会になることが、このミニ集会じゃないですけども、ミニ対話集会の目標かと僕は個人的に考えます。そういうふうにならなきゃ、多分、議会はいけないと思いますし、いろんなところで呼んでもらえるようにならないといけないと思いますので、これは大まかなことだけ決めていただいて、11月の何しろ大きなものが終わらないと、詳細はちょっとここで話をしてもぼやけてしまうというのがありますので、今回はこれぐらいにしたいとは思っています。ただ、広報というか、この地区の人たちに知らせる関係がありますので、1月の開催となると、もう11月中にはチラシをつくってやらなければいけないとい

う形になります。ですから、厳しい日程、もう終わったらすぐ取り組む、途中、恐らく10月中には、大きなものとかぶるような、多分、形になるかと思いますが、何しろ10月1日までは9月議会ありますし、決算議会ということもありますので、9月中は会議がなかなか開けないのかなという気がいたしますので、これは10月になったらすぐ同時進行というような形になるかもしれませんけれども、恐らく11月中にチラシで、11月27日とか組長会議に配らないと、12月だとちょっと遅いのかな。

〔「11月25～26にできて、一緒に広報と出す」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） そうだね。

〔「12月で、1月の終わりであれば、その次です、後半でもいい、後半になれば終わる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） それは10月中にちょっと煮詰めたいと思いますので、一応、頭の中に入れておいてください。

また、開催日等も、また議長と2人でまた打ち合わせをしながら、相手がいることですから、その辺を見計らってやりたいと思います。行事も、まだ先のことなんで、いろんな行事が入ってくる可能性もありますので、もうちょっと猶予をいただきたいと思います。これに関しては、このような形なんですけど、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） それと1点、戻りますけれども、先ほどのメーンの議会と環境を語ろうのやつ、市の広報、広報のほうの、広報紙に載せる関係があって、これが10月の頭までには原稿を出さないと間に合わないということになりますので、先ほど、ちょっと論議をするのを忘れてしまったんで、ちょっと戻らせていただきますけれども、ですから、これは1段ぐらいいいよね、2段ぐらいいい、広報紙の。ちょっとそれ、回してもらって。広報紙に載った。こういうものやりますっていうお知らせね。

〔「日にちと場所と、で、こういうことについて、環境、今言ったタイトルをつけて。それ去年のものになりますね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 今、広報に載せる原稿のほう、回ったと思いますけれども、これは、チラシ等はね、別に、時間がないのでね、これはこういう形で、これは任せていただいてよろしいですかね、原稿のほうは。日にちと場所と、このことは決まったので、これはもうちょっとこちらに任せていただいて、9月中、10月の頭にもう出さなければならぬので、原稿を。それは広報のほうに任せていただいて。

あと広報係ということで、今、山岡係長から話があって、チラシをあちこちに配るんだしたら、まあ少しでも早いほうがいいだろうということになっています。ですから、議会は始まりますけれども、また、皆様方でたたき台をつくるのは、ここの委員会でないと、多分、たたき台はつくれないと思いますので、広報のチラシは先行して、次の会議で打ち合わせをしたいと思います。そんなような形で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、前回やった会議と今回の報告のほうは、いつの全員協議会で説明するんだっけ。9月12日だっけ。

〔「そうです、12日」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 9月12日の全員協議会で、きょうのところこの係まで決まったということは、私のほうで委員長報告をさせていただいて、全員の方に周知を図っていただきます。その前には議会が始まりますので、各党派で集まったりとか、議員さん集まったら、こういうことをやるということはちょっと、各党派で話をさせていただいて、チラシづくりとかいろんなことで意見がありましたら、またそこでもんでいただければ結構かと思います。そうすれば全員でよりよいものがつくれるのではないかと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上が、対話集会のメインとミニ集会でのお話なんですけれども、ここまで皆様方でご意見、質問等ありましたらお願いをしたいと思います。

○委員（長谷部 集君） チラシのたたき台というのは誰がつくるんですか。

○委員長（坂本一之君） 僕がつくれます。それであとは意見を求めます、皆様方に。それでいいですかね。皆さんに1つずつつくっててもらえれば、それにこしたことはないですよ。手書きでも結構なんでね。そうしてもらえれば。

まあ、一応たたき台は僕のほうでちょっとつくらせていただきますので、そしてこういうふうにしたほうがいいとか、もっとやわらかくとかもっと真面目にとか、そういうことでやっていただいて、したいと思いますんで、お願いをしたいと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

○委員（長谷部 集君） 誰がどの役をやるというのは、きょう決めちゃわなくていいですか。

○委員長（坂本一之君） どうですか。それを決めれば決めたいんですけども。また、おいおい話していく中で、あれなのかなと思うんですけども、どうでしょう。きょう決めていただければ、本当は、事務局も安心すると思うんですけども。

〔「当面、ここだけですよね、一番心配なのは、あとはまだいいのかなと、逆に思います」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 誰がどうかって、案を。

〔「それで、出してたたき台にしない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） じゃ、次でいいですか。今はないよ。じゃ、みんなで話し合っただれすれば。せっかくだから。

〔「みんな場内整理係になっちゃうね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） みんなあれなんで。

○委員（清水正二君） 私は肉体に自信があるから。

○委員長（坂本一之君） 自分でやりたいものを言っていて、それを僕が認めるか認めないかにしたいと思います。

〔「みんな6番」と呼ぶ者あり〕

○委員（長谷部 集君） みんな6番ですか。じゃ、俺、5番だから俺隣かな。

〔「じゃ、5番譲ろうか」と呼ぶ者あり〕

○委員（長谷部 集君） でも、①は委員長じゃないですか、どうですか。

〔「これは決まりだね」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水正二君） ①はね、もう。

〔「そうなれば、司会者は副委員長で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 司会者は一番難しいということだしね。

〔「委員長は、説明係というか、パワーポイントのところやってもらわないとじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） まあ、そこ補佐するという形でいいですかね。でも、全体の時間とかね、そういうこともありますんで。

〔「両方兼ねたっていいよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） まあ、そうなるもみんな兼務になるんでね。そんなこと言ったら全部やらないといけないんで。

○委員（長谷部 集君） 委員長はあのポジションにいれば、全部を見るということですからね。

○委員長（坂本一之君） みんなで協力してやるんで。

○委員（清水正二君） 司会者2部制にして、委員長と副委員長に分けてやれば。

○委員長（坂本一之君） 司会者はやっぱり、質問を聞いてそれをうまくあれしななければならないから副委員長だね、やっぱりね。副委員長にやってもらって、わけのわからない質問はうまく変えてもらって、あれをするということですね。

○委員（米山 昇君） 答えるのも大変だよな。

○委員長（坂本一之君） 答えるのも大変だけどね、環境だからね、厚生環境常任委員さんには、よくあれをしておくってことだね、これはね。小澤委員長びっくらこいちゃうかな、そんなこと言ったら。眠れなくなっちゃっちゃ困る。

○委員（保坂芳子君） すみません。前に座っている委員というのは、全員が座るんですか。

○委員長（坂本一之君） いや、全員じゃなくていいでしょう。場内係は横とかにこう……

○委員（保坂芳子君） そうですよ。そうすると誰が受けるんですかね。

〔「横にいる人も言ったっていい。去年はマイク係」と呼ぶ者あり〕

〔「司会者がとばせばいいじゃないそんなの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 誰もいなかったら、司会者が答えるしかないから。司会者が特権だからね。

○委員（長谷部 集君） 振ったらしゃべってもらわなきゃ。

〔「議会と語ろうだからね、別に」「そうなんです、だから自由にね、個人的見解ということでね、話をしていけば別に、それがどうのこのなんて責任を問われるようになっちゃっちゃ困るけれども」「説明係、声のいいところで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） まあ、保坂委員が、説明係だね。

○委員（保坂芳子君） それでごまかしたりして。

○委員（長谷部 集君） 説明係。次に声がいい人っていうと誰になるんですか、清水さんですか。

○委員（清水正二君） ええ、俺が声がいいとは……。

○委員（池神哲子君） 声大きい人がいいよね、清水さん、声大きい。

○委員（清水正二君） 肉体のほうは自信があるんですけど。

○委員（保坂芳子君） いい、ちょっと。椅子の並べ方とかどうするんですか。やっぱりこういうふうに、それともこんなふうにする、どうする。

〔「これじゃ、座り切れんですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 一応、100人を目標としているので。

- 委員（保坂芳子君） 丸いようにして、こう。
- 委員長（坂本一之君） 100人だから難しいよね。
- 委員（長谷部 集君） 扇形ぐらいに少しカーブつけて並べるかとか。
- 委員長（坂本一之君） 少しこういうふうにするかね、真ん中に向かってこういうふうにするかね、そういうふうにするかね。
- 委員（保坂芳子君） 椅子をこう、そっちが議員みたいな形で。
- 委員長（坂本一之君） まあ、前と同じような形で、一応はそうします。
- 委員（保坂芳子君） だから舞台の上というんじゃないで。
- 委員長（坂本一之君） 下、下で。
- 委員（保坂芳子君） 下で、向かい合うような形で。
- 委員長（坂本一之君） さあ、あと、じゃ、やることあるということなんで。
- 〔発言する者あり〕
- 委員長（坂本一之君） ああ、赤澤さんもいるね、どうも足りないと思った。赤澤さん初めてだからな。赤澤さんには場内整理係か。だって初めてだもん。いきなりアンケートつくって言ったって困るわ。
- 委員（長谷部 集君） 警備員みたいな顔してるからいい。
- 〔「こわもてで」「それは入っちゃってる、マイク入ってるよ」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（坂本一之君） 休むと何言わせるかわからんな。そういえば樋泉さんのことも言ってたな、副委員長。休んだ人のこと言ってた。
- 〔「休むと何を言われるかわからない。休んじゃだめ」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（坂本一之君） 池神委員。女性ですから受付だね。
- 委員（池神哲子君） そうだね。私もそう思ってた。歳をとってて悪いけどね。
- 委員長（坂本一之君） 女性はやっぱり受付、やっぱりしてもらわないとこう。
- 〔「受付とアンケートだからね」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（坂本一之君） アンケートもありますんでね。
- 委員（池神哲子君） アンケートね。
- 委員長（坂本一之君） あと、米山議員と樋泉議員だね。
- 委員（米山 昇君） じゃ、記録でいいですよ。
- 委員（樋泉明広君） 広報か、4か7か。

- 委員（米山 昇君） 前回広報やったから記録でいい。
- 委員長（坂本一之君） 米山議員が記録。一眼レフを借りてきてやってくれる。
- 委員（米山 昇君） 記録というのは、報告書をつくったり、写真も撮る。
- 委員長（坂本一之君） 写真も撮ります。そして、議会だよりの原稿も載せたり。
- 委員（米山 昇君） え、それは広報じゃないの。
- 委員長（坂本一之君） 報告書はつくりますんで、記録係が。

話がちょっとあれなんだけど、議会だよりにさ、間に合わないということかな。俺らがやる議会だよりの裏面には。チラシはそこに載せられないと思うんだ。

〔「11月号だからだめ。その次にいっちゃうんですね」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（坂本一之君） 話は戻りますけれども、議会改革で議会のホームページと議会だよりを変えてくれということで、それは、議会だよりの中の、僕、委員なんで、話をさせていただきました。それで、第1回目の会合がきのうありまして、ホームページは予算をとって、来期には変えたいという話をしました。そして、内容についてまた皆さんの意見はもちろん聞きますけれども、それで、議会だよりの、今、翌々月ですよ、発行が。それだと旬のものじゃなくなっちゃうし、写真も旬じゃなくなっちゃうので、何とか翌月にできないかという話が議論になりまして、来期からは翌月にやろうという形で話は進みました。それには、議会が終わったところで議員さんの一般質問、代表質問の原稿はもう終わったところで出せるような形ということでちょっと話をさせていただきましたので、まあ、これ、あと、石原君とも話をしますけれども、本来は、今回のものが10月で終わったものが間に合えば一番いいんだよね。12月27日発行に。特急でやって。そうすれば今回のチラシが間に合うでしょ。

〔「記録係が一番えらいのかね、そこに間に合わせるには」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（坂本一之君） 11月19日にやるんだから、もし、10月25日に議会だよりが発行できれば、チラシが載せられるということだよ。
- 委員（長谷部 集君） 10月15日ごろには全部校了にならなければだめ。
- 委員長（坂本一之君） 全部校了にならなければだめ。
- 委員（長谷部 集君） 今月中にほかの記事はもう進めていただいて。
- 委員長（坂本一之君） 決算だからあとはマル・バツだから、その項目だけだから、入れて

おけばいい。本来ならば議会だよりなんだから、議会だよりの中に、こういう市民と環境を語ろうのチラシは入れたいよね。本来ならば。広報じゃなくて、広報のこんな小さくこの辺に載せてもらうだけじゃなくて、本来ならば、議会だよりの市民の声とかというのが一番後ろにあるけれども、それを1面、前に持ってきて、裏表紙あたりにチラシで、そのほうが広報の一部分よりは、どうせ2万7,000配るんじゃないインパクトはあるよね。

[「契約の関係でできるかどうか業者に確認してみないと」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） そうそう、業者との契約が、翌々月なんだって。

[「業者との契約になっているから、今回特別できるかどうか、ちょっと確認をそれしてみないと、何とも言えないですけどもね」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） まあ、本来はそのほうがいいよね。そうしたら、俺らも、例えば10月のその議会だよりを持ちながら、自治会へ行って説明するにも楽だよ。もう議会だよりの裏面に載っていればいいんだからね。裏面でもなかったら、それは1枚ビラでも、3枚は大変だな。やっぱりあわせて載せると、ただ偶数なんだよね、たしか。

[「ほかのところであればね」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） 石原、いる。

きのうの話で、来期からということだったけど、契約上でもう翌々月になっちゃってるから絶対無理か。

○書記（石原大助君） 厳しいです、はい。

○委員長（坂本一之君） 聞いてもらってもだめかな。特急料金出してもだめか。

○書記（石原大助君） スケジュール的に厳しいです。

○委員長（坂本一之君） スケジュール的に厳しいか。10月1日終わりだと。

○書記（石原大助君） 1日に終わってだと、あの……

○委員（長谷部 集君） 終わる前から、もう原稿集めてスタートしないとだめです。

○委員長（坂本一之君） 最終段階。

○書記（石原大助君） もうここで最終なんで、ここで終わってというの厳しい。

○委員（保坂芳子君） 厳しい。

○書記（石原大助君） 定例会中に一般質問、代表質問があつて……

○委員長（坂本一之君） そこで記事は全部書いてもらって、議員さんのものは全部上げちゃ

う、終わった途端に。決算委員会の最中でつくり出すと。

- 書記（石原大助君） つくりますけれども。
- 委員（保坂芳子君） どこで出せばいい。
- 書記（石原大助君） 定例会中の最終日には上げてもらわないと。
- 委員（保坂芳子君） そこで上げないとだめ、1日に。
- 書記（石原大助君） みんな質問されている議員さんが了解すればいいですけども。代表質問は2ページなので、それだけ書くあれが。この間決算期間中なので、丸一日使えないので、夜、夜中やるか。私はあれなんですけれども、質問した議員さんが、代表質問された議員さんがそこまでできるかどうかですね。
- 委員長（坂本一之君） だから、一般質問、代表質問さえクリアできれば、あとの審議とかのものは間に合うのかな、石原のほうで。
- 書記（石原大助君） つくればつくれます。
- 委員長（坂本一之君） あとは業者の確認ということだね。
- 書記（石原大助君） そうですね。
- 委員（保坂芳子君） 何もなくて自分でやるということか。
- 書記（石原大助君） そうですね、音を聞きながら。
- 委員（保坂芳子君） それはきついな。今まで何かもらってるもんね。
- 書記（石原大助君） そうですね。あれが10日ぐらいしないと出てこないの。
- 委員（保坂芳子君） あれがもっと早いといいよ。
- 書記（石原大助君） そうすると、粗校も多分こちら辺になるので、出てくるのが。
- 委員（保坂芳子君） 10日でしょ。だって18日に終わらない。
- 書記（石原大助君） 終わりますけれども。
- 委員（保坂芳子君） そこから10日じゃさ、28日終わるじゃん。29日に出ない。

[「1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、10日。土・日は」と呼ぶ者あり]

○書記（石原大助君） 土・日は向こうはやっていないので。

○委員（保坂芳子君） だめなんだ。1日じゃなければだめなの、これ、ねえ、絶対。

○委員長（坂本一之君） 一般質問はできるけどね。

[「あれは入れるかな、チラシ」と呼ぶ者あり]

[「チラシというか回覧するんだよ」と呼ぶ者あり]

○委員（清水正二君） 締切日にあわせてやるんだから、締切日を早くすればいいんだよ。

○委員長（坂本一之君） 締切日を決めれば、そこに間に合うようにしかやらない

〔「夏休みの宿題と一緒に」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） そういうもんだよ。

〔「受付と同じでさ」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） 昔は自分でやったよね。

〔「録音を聞きながら起こせるかどうかということ、議員さんたちが。

録音だとすぐだから」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） 録音聞かないで自分で書いて出したよね、昔は。

○書記（石原大助君） 一般質問、代表質問あって、その後決算があるので、その間にできるかどうかですね、議員さんが。大変厳しいですけども。

○委員（長谷部 集君） 今回だけ特別に終わったら全員に答弁書、全員というかその質問者に、終わってからですよ、答弁書を渡せば聞き取りの部分が少ないですよ。

○委員長（坂本一之君） 確かに。

〔「答弁書といっても」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） ただ、ここだけで決めていいかどうか、議会だより委員会を無視しちゃってるからね、今ね。議会だより委員会を無視しちゃってるから、何とも言えんだけど。

○書記（石原大助君） 来年度は1カ月前倒しということで、事前に皆さんにお知らせはできるかと思うんです。来年のことは。でも次の号なので、昨日、委員会でやるということは決まりましたけれども、ことし、今回のでできるかどうかですね。もう一回委員会開いてちょっと検討もしなければならぬ。

○委員長（坂本一之君） ただ要するに、回覧よりは議会だよりの裏面じゃ、全戸配布ができるというメリットがあるんだよな。議会だよりの裏面にチラシが印刷できれば。そうすれば、要するに回覧のチラシは要らないということになる。

〔「それか広報の紙を入れる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 挟んでもらうってこと。1枚のビラ。

〔「全戸配布でコピー」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） それじゃ、金がかかるから。これじゃ議会だよりの中だもの。金かからんな、特急料金出しても。議会だより委員会に聞かねばならんけれども。

〔「広報にね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 広報を無視しちゃっているからね。委員長に俺のほうから言う。要望があるけれども、検討してくれないかと。石原君のほうは業者にそれができるかどうかというの、裏でちょっと聞いておいてもらって。

○書記（石原大助君） あとは一般質問、代表質問する議員さんにも、ちょっと話をしなければまずいですね。

○委員長（坂本一之君） 決まったら決まったってものを議会のためにやっ取るだもん。ねえ。

○委員（保坂芳子君） 1日というのを伸ばせないかな、締め切りを、だめですか。

[「厳しいかな」「25日に配るよな」と呼ぶ者あり]

○書記（石原大助君） 25に配ります。

○委員長（坂本一之君） 校了が、その前に20日にもうあれだっけ。運送業者に渡すだっけ。

○書記（石原大助君） 業者に14日に印刷お願いしますと言って、それで10日ぐらいかかるので。

○委員長（坂本一之君） だからやっぱり1日なんだよな。

○委員（保坂芳子君） 1日なんだね。2週間もあるけど。

○委員長（坂本一之君） うーん、厳しいか。

[「前は、回覧だから金はかからなかった」「そう、自治会に持って行ってね」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） 印刷代もかかると、チラシをつくれれば。全戸配布じゃ印刷代が別に、その予算もないけどな。

○委員（保坂芳子君） 白黒でもかかるの。

○委員（長谷部 集君） 印刷も下の機械でやると言ったよね、紙代だけだよ。色の紙を買う費用だけですね。

○委員長（坂本一之君） でも、議会だよりの裏面を使えばカラーが使えるんだよ。

○書記（石原大助君） まあ、あの議会傍聴記と市民の声があるので、あと有料広告も、お金ももらっているものなので、裏面は厳しい。

○委員（清水正二君） 有料広告は、下の下へ載せればいい。

[「下の下へ」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） それは下へ載せる。それで市民の声は、その前のページに載せる。そうすればカラーが使えるだよ。目立つ。

- 委員（清水正二君） 代表質問、1.5ページにするとか。
- 書記（石原大助君） いろいろ協議が必要かと思います。
- 委員長（坂本一之君） まあ、そういうことです。一応、議会だよりの委員会のほうには、私のほうで委員長にちょっとお話をさせていただきます。
- 間に合えばそれが一番いいよね。全戸配布。
- 委員（保坂芳子君） 議員には決まったら、前もってもうそのつもりでやれという。
- 委員長（坂本一之君） 議会だよりがオーケーになって、業者がオーケーになれば、もう今から8日も全協の中で、議会だよりの委員長に言ってもらってこと。広報の委員長に一般質問、代表質問をしている方に何日までに仕上げてくださいということ言ってもらったことさ。ね、そういうことですよ。
- 委員（清水正二君） 来年度の練習になっていいんだよ。
- 委員（保坂芳子君） 春からそうなるということですよ。
- 委員長（坂本一之君） 来年以降はそうなります。来年以降はタイトになります。
- 〔「来年度」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（坂本一之君） 来年度。
- 〔「来年度ってことは3月議会」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（坂本一之君） いや、6月だね。見積もり業者が変わる。
- 委員（長谷部 集君） 3月議会の発行がもう翌年度じゃないですか。予算的には3月議会も翌年度じゃないですか。
- 〔「ライブ中継と録画中継が」「録画中継はだっですぐ」「来年度だっですぐ」って言ったよ」「すぐ配信、その日じゃなければ3日後ぐらいで」と呼ぶ者あり〕
- 〔「3月分まで今年度に入ってる」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（坂本一之君） たしかそうだよ。4月発行だけれども、3月までの予算ということじゃないかな、たしか、違ったかな。忘れちゃった。
- ま、一応、それは要望はしておきます。
- もう時間が2時間たちますので、次のほうへ進めたいと思います。
- 一応、じゃ、役割もそのように決まりましたので、樋泉議員が広報ということで、チラシの形になります。たたき台はつくりますので、また樋泉議員を中心に、次回には皆様方に相談をしていただきたいと思います。これは、議会中に会議をやっぱり1回どこかで持たなけ

ればならないね、これね。そうしないと間に合わないもんね。

○書記（松井恵美君） 3月議会の4月発行の分は、予算は来年度予算でもう出ています。

○委員長（坂本一之君） 3月から始まるということか。

○書記（松井恵美君） そうですね。終わったところからになるんですけれども、3月25日ぐらいに大体議会が終わるので。

○委員（米山 昇君） 3月と9月は厳しいよね、長いから。

〔「今回やれば12月だけ……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） そういうことだね、いい練習になるよね、あれ。12月議会は短いからね。

じゃ、次にいきます。

2番目の議題ですね。改革事業につきましては、一番初めに前段で私が申しました検討に価する項目の一覧ということで皆様方に、短期、中期、長期ということで出させていただきました。そして、結果ということで、マルもあればバツもある、そして保留もあるということで、きょうはその対話集会のものが主になったものですから、1点だけ、皆様方に審議をしていただきたい、議論していただきたいのは、決算審査特別委員会による予算の提言ということになります。これはあくまでも、前にも申しましたけれども、議長の諮問機関で私どもはやっております。ですから今度、決算審査特別委員会が9月19日に招集される予定にはなっておりますけれども、そこで予算の提言をしてくださいということではなくで、こういうものも必要ですよということで、議長には上げたいと思います。

ちょっと時間がね、何しろありませんので、今回の決算審査特別委員会には間に合わないような気がいたしますけれども、まずこれはというと、前にも申しましたけれども、決算審査特別委員会を全員で今はやっております。その前は所管でやっておりました。全員でやるということは、広く浅くみんなに質問ができるようにということの意見がありましたので、こういう特別委員会が開かれた経緯があったかと思えます。その中で、全員でやっている割には、聞いておしまい、そして今までの結果だけで聞いて、それをじゃ、次の予算にどうやってつなげていくのということがなかったものですから、特別委員会から議長に対して、そして市長に対して予算の提言をしたほうがいいということで、これを挙げさせていただきました。それには、ほかの市でやっているのはその各事業を、事業評価じゃありませんけれども、例えば常任委員会の総務委員会だったら、教育の事業のうちのものを取り上げたりとかして、それが事業規模があつて、費用対効果があつたかどうかということを検証して、その

後に、もう少し例えば、自主講座、自学講座だったらもう少し予算をふやして人数を受け入れる生徒をふやすことができないかということで、次の予算に反映させるというようなことで、事業を各委員会で選ばなければならないということも、ほかの市ではあるようです。

ですから、今回この改革委員会としては、議長に対してそういうスタイルで今後は進めていってほしいということで、議長には提言をしたいと思うんですが、それに関して皆様方のご意見をいただきたいと思います。

誰かありますかね。

米山委員。

○委員（米山 昇君） いいことだと思いますし、この検討項目の中にも各常任委員会での、そういう提言というか、入っていたと思うんですが、やっぱりそういうものも各常任委員会も含めて委員会の中で、そこまでできればいいんじゃないかと思います。

○委員長（坂本一之君） そうですね。そのとおりであって、やっぱりあの決算特別委員会をやって、そして最後に最終日に報告だけで終わっちゃっていますんでね、報告を確かに決算みんなでしたよ、審査したよということで終わっていたらだめだと思うんで、次につなげることが大事だと思うので、これはぜひともやっていただきたい。ただやり方に関しては、いろいろなやり方があって、今言った、事業を抽出するやり方と、あとは前みたいに、今、米山委員が言いましたけれども、委員会ごとにこの決算はよかったので来年も引き続きプラスアルファでやってくださいとか、これはあまり費用対効果がないのでいいのではないかということ、附帯と同じですね、附帯決議じゃないですけども、それをつけて決算委員会のほうに報告するみたいな形ができれば一番いい改革の一步になるかと思います。それにあわせて、それにするには、改革委員会の中でも話がありましたけれども、委員会で委員会の協議というのは非常に必要なものになってきますので、これを全員でやる特別委員会がどうかということもね、甲府市あたり、ほかの大きいところは全員では人数が多過ぎるということで、予算委員会と決算委員会を分けて、代表者、その中で分けて半分ずつにしてやっているところもあります。そして聞きたいものは、自分の会派の人に聞いてもらう。それだけまあ、各個人が勉強しているということですね、審議資料を。そしてその人にお願いをする。予算のときは今度は決算の人がその予算の人にお願いをするというようなやり方をとっているところもあります。

○委員（長谷部 集君） 委員長、ちょっと教えてください。

○委員長（坂本一之君） はい。

○委員（長谷部 集君） これはやるべきだと思うんですけども、最終的な提言の方法というのは、どういう形を考えているんですか。本会議場でどうするとか、そういうような具体的な

○委員長（坂本一之君） 具体的には、市長に提言できれば一番いいですよ。ほかでやっているところ、議長名で出しているところもありますし、この決算審査特別委員長の名前で市長宛てに持っていつているところもあります。いろいろなやり方はありますけれども、最終的には市長に向けて、決算を審査しましたけれども、こういう来年度予算を確保してくださいという要望みたいなことはしているので、議場じゃなくて。

〔「ああ、議場じゃない」「この例は議場もありますね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 議場もある。いろいろある。

○委員（長谷部 集君） 議場じゃなくてよいのであれば、時間は大丈夫ですよ。

〔「議案が終わって、日程を追加して、」「議案として出す」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 議案になっているとことですよ。

〔「そこへ最後出して、委員長名で出すということで、議決して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） そこまでできれば一番いい。それまでできれば、議会としてこれだけのことをやったというあれが残るから。

〔「それだと決算終わった時点ですぐまとめなきゃいけない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） そうだ。

〔「それをつくったものを出す」と呼ぶ者あり〕

○委員（長谷部 集君） 今回、初回なんで、練習も兼ねて、今言ったように、終わった後、閉会した後に、書面として市長に提出するという形であれば、時間的な制約はそれほどタイトにならないで。

○委員長（坂本一之君） そうそう、要はそういうこと。

○委員（長谷部 集君） うまくいけば本会議場で実際に議案として上げるという形でもいいんじゃないか

〔「そういうやり方、今言う事業を決めているのもあるんですよ。事

業を決めて、これに対して、じゃ、今回決算をした中でこういう結果だからそれを提言しますというのがほとんどなんですよね。ただ、このままでいくと、何をどういうふうにしていいかというのがわからないんで」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） 決算が終わったときに、何を決算委員会として、決算委員会ということは全員だよ、全員で何を市長に予算をとるものということ話し合う場をどこかでつくらないとだめだよ。その時間が

[「そういう例えば会派からそういうものを上げるとか、そういうものあるんです。だからどこでというのは決まっていないので、その項目を例えば今回10なら10決めて、それに対しての提言をつくっていくという形みたいなのが多いようですね」と呼ぶ者あり]

○委員（長谷部 集君） 委員会の中での質疑で、重大な問題であれば当然質疑が激しくなりますよね。そういうところをピックアップする。

○委員長（坂本一之君） 要は、議会が閉会したっていいわけだから。本会議でやらないと議案に上げないんであれば、それは別に10月終わって閉会してからでも決算委員会の委員長の名前で市長に来年度の要望ということで出せばいいんだから。それはだって、会派で共産党甲斐市議団さんが市長宛てに要望書を出しているのと同じで、12月とかで予算組む前に出しているのと同じで、それはそれでいいと思うよ。

[「いいじゃないですかね、それはね」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） だからそういうことを今回は、決算審査特別委員会でやってもらいたいということで、議長に進言をする。あとは決算審査特別委員会で、そういう進言があったけれども、議長に言ってもらってその審議をしてもらえればいいということだと思ふよ。

俺らがそこまでは、また俺らがやらなければならなくなる。みんなみんな俺らになっちゃう。そうなれば。あくまでも、言ったように諮問機関だから、例えば、これを議運でかけてもらうのか、全協でかけてもらうのかという話になるから。

今、意見をまとめますと、こういうことはやったほうがいいということ、全員のほとんどの方がうなずいておられますので、この改革委員会としては、今回からでも結構なんで、予算の提言はしていただきたいということを議長に伝えて、提言して、決算特別委員会でまた話をしていただくということで、どうですか。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員（米山 昇君） 決算委員会の委員長が決まった時点でそういう話を聞かせてもらおう。

○委員長（坂本一之君） そうですね。それか全協の中で決算委員会をつくる過程の中で話をしてもらって、そのつもりで臨んでもらうということですよ。全員だからね。誰じゃないからね、全員が決算審査特別委員の委員だから。あれなんだけど。

じゃ、それはそれでよろしいでしょうかね。

そういう形で提言をさせていただきます。

あとはその他について、皆様方から何かありますか。ほかの項目に関しましては、ちょっと時間がないので、次の機会にしたいと思います。これからはちょっと、先ほど言いました対話集会のあれが主流になってしまいますので、若干、こちら改革については、おろそかになるかもしれませんが、できることからできる範囲でやっていきたいと思っておりますのでお願いいたします。

それから、議会改革の取り組みで、事務局のほうでまとめていただいて、平成16年から10年の取り組みを今、いただきました。これをピックアップして出して甲斐市議会もこれだけやっているよということで、ホームページにも載せたいと思いますし、議会だよりも載せて、これだけやっていますということをやりたいと思います。

〔「それはもらえることはできないの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） できますよ。これコピーして。

○委員（池神哲子君） その他でいいですか。

○委員長（坂本一之君） はい、その他で。

○委員（池神哲子君） 議会改革特別委員会における検討に価する項目一覧というのは、きょういただいて、これ大変よくまとめていただいてありがとうございました。

これについてはどのようにして取り扱っていくのかというのはもう話し合ったんですよ。私まだ、インプットしていなかったんですけども。

○委員長（坂本一之君） ですから今、この中で19番についてこの前、ずっと見ていただいて、結果というところに丸がついていますよね。横にずっと見ていただいて、そして短期と書いてありますよね。ですから、決算審査特別委員会はもう近いので、きょう議題にのぼってみんなで話し合ったという経緯でございます。

○委員（池神哲子君） ああいうふうにしてやっていくわけね。

○委員長（坂本一之君） そうですね。ですからあの例えば次の短期のものを中心にやっていきます。それで、5番なんかは、議会改革のあゆみと市民の周知については、今、資料が出

てきましたので、これも今お話ししたようにホームページに載せたり議会だよりに掲載して甲斐市議会もこういうものを作ってきましたよということをしてしたいと思いますので、これが短期が丸がオーケーになるということですね。

2番なんかも口の字型形式での委員会実施ということで、これは既にこうなっています。

あと傍聴者の検証というのも、これも今、数字を事務局に出しておりますので、議会改革のあゆみの中で数字を出して、インターネットやっったときの傍聴者はこうとか、アクセス数はどうのこうのというグラフにして今回の仕組みの中で。すみません。その中で、示しをしたいと行います。というようなことを進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○委員（池神哲子君） 中期計画の中で、今度は、6番の議会改革の中間報告や提言というのをやっていくという形で、そんなふうに見ていけばいいですか。

○委員長（坂本一之君） そうですね。長期のものは、時間がかかるものですがけれども議論していかなければいけないということですね。そんな感じで。

○委員（池神哲子君） テレビ中継とか。

○委員長（坂本一之君） はい、予算の絡んでくることなんで。

○委員（池神哲子君） 子ども議会とかね。

○委員長（坂本一之君） はい。

○委員（池神哲子君） はい、わかりました。

○委員長（坂本一之君） 相手があるものとか、予算がかかるものは、どうしても時間がかかっちゃいますかね。

今、あゆみについてコピーをしてもらってますので、それを見て、あと、その他についてなにかあれば。

〔「次は」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 次は議会中になりますので、またちょっとね、山岡係長が首を一生懸命振っているのです。

○書記（山岡広司君） できれば、もう10月のすぐ終わった後とかでも、厳しいと思うんですよね。ずっと決算中だから決算中は決算特別委員会は何時に終わるかというのはちょっと見当つきませんので、入れることは多分無理ですね。

○委員長（坂本一之君） どうですか。

〔「終わり次第ということ」「終わり次第」「予備日か何か」と呼ぶ者

あり]

○委員長（坂本一之君） 予備日は僕の仕事が入っているんです。

[「僕の仕事をとるのですかと言ってやればいいんだよ」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） 僕たちは予備日じゃありませんと言えればいいじゃない。僕たちはメインですって。

[「11日と30日しかないから」「違うんですよ、予備日は」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） でも、次はチラシがメインになるんで、私が腰を上げないとできないかと思うんで、また、後日。一般質問の再質問も考えなければいけないし、いろいろあるんで。すみません。

議会中に1回やります。チラシのことだけだから。そして、広報に載せるあれもつくるから、それを見てもらって。1回見てもらわなければならないから、みんなに。だから、短時間で終わるかもしれないし、1時間ぐらいでもいいから、決算審査が終わったところの1時間でもいいし、ちょっととってもらって。

[「急遽来んでもいいですかね、そうなるともう」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） どうせ僕、議場に来ているから。

[「毎日来てるもんね」「その日で、早く終わって、委員長がある程度のチラシができていれば」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） あらかじめわかれば、初めに日にちは言います。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） ということで、どこかの一般質問で、だって19日の後の決算審査特別委員会のあれを午後からあれするか。上程するか。そこで決まっちゃえば、午後あいているということになる。

[「早いと時期が早いとかありますね。12日」「19日の午後は、1時間ぐらい、30分から1時間ぐらいで終わると」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） じゃ、19日の午後にしよう。

[「それいいですね」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） そうすれば、きょう、一般質問。

[「一般質問が終わって、午後、代表監査委員の説明と質疑と、それで委員会付託だからそんなにはかからない」「決算特別委員会設置する

だけということだ」「そうです」と呼ぶ者あり]

- 書記（松井恵美君） 19日の金曜日、午後の本会議終了後。
- 委員長（坂本一之君） それだ。
- 委員（池神哲子君） 15日じゃなくて19日になったの。
- 書記（松井恵美君） 19日です。
- 委員（清水正二君） 帰らなければいい。
- 委員（池神哲子君） 15日と聞きちゃったの。19日なのね。
- 書記（松井恵美君） はい、19日で。
- 委員長（坂本一之君） そこしかない、そこでいい。

そういうことでよろしいでしょうか。

次回日程は9月19日の午後、本会議終了後ということで、それは、広報に載せるチラシのものとあと普通のチラシのたたき台で議論をしていただくということで。そしてそれから、間に合うね。それでいきたいと思います。

ほかにありますか。

あと事務局から。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

- 委員長（坂本一之君） なければ、以上をもちまして、議会改革特別委員会を終了とさせていただきます。
- ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時41分